

「高齢社会対策大綱」（平成24年9月7日 閣議決定）を読む

堀内正範 朝日新聞社社友 高連協オピニオン会員 web「月刊丈風」編集人

◎ことば 「人生90年時代」

「高齢社会対策大綱」（以下「大綱」）は、平成23（2011）年10月14日から野田内閣のもとで10年ぶりの改定作業にはいり、有識者検討会の報告書を受けたあと内閣府での調整を経て、平成24（2012）年9月7日の「高齢社会対策会議」に報告され、閣議決定されました。

「大綱」は史上で初・国際的に先行する「日本高齢社会」をどうつくるかの政策の中・長期的指針となるものであり、高齢者が安心して暮らすことができる将来の姿を示すものですから、すべての高齢者が知って生活指針とすべきはすべしなものなのです。

この10年増えつづけて、2012年に3000万人に達した高齢者（65歳以上）がどう暮らすかが課題になっています。その点で、「人生65年時代」の「支えられる高齢者」から「人生90年時代」の「支える側の高齢者」へ、高齢者意識の変革と「社会参加」による仕組みの変換を、多方面にわたって指摘し要請していることは画期的なところですよ。

9月7日の「高齢社会対策会議」のあと閣議決定される前に、会議の長である野田総理は記者の前で資料原稿を読み上げました。その中で、

「高齢者が地域社会で元気に活躍し、長年培ってきた知識や技能を次の世代に伝え、尊敬を得ていただく。加えて、高齢者の経済力をわが国のマーケットに積極的に取り込んでいく。こうした好循環を生み出すことが、日本経済を再生させる重要な鍵」

と述べて、元気な高齢者の登場と活動に期待するとともに、経済再生の面からの対策実施を指示しました。が、残念なことには、発言のどこにも高齢者みなさんの暮らしと人生についての理解がうかがえませんでした。これが21世紀の歴代総理に共通の立ち位置であることに問題があります。50歳代の現役リーダーは、まずみずから「人生90年時代」の中間にあることを自覚せねばならないのです。

*「報告書」 「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書～尊厳ある自立と支え合いを目指して～」（高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会 清家篤座長 平成24年3月）内容は内閣府のホームページ「高齢社会対策大綱」で公開しています。

www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/index-t.html

[目次]

第1 目的及び基本的考え方

- 1 大綱策定の目的
- 2 基本的考え方

以下略

[本文] ★青字は意見を述べた部分。

第1 目的及び基本的考え方

1 大綱策定の目的

我が国は、戦後の経済成長による国民の生活水準の向上や、医療体制の整備や医療技術の進歩、健康増進等により、平均寿命を延伸させ、長寿国のフロントランナーとなった。このことは、我が国の経済社会が成功した証であると同時に、我が国の誇りであり、次世代にも引き継ぐべき財産といえる。

しかしながら、人口縮減に伴い、世界に前例のない速さで高齢化が進み、世界最高水準の高齢化率となり、世界のどの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えている。

また、戦後生まれの人口規模の大きな世代が65歳となり始めた今、「人生65年時代」を前提とした高齢者の捉え方についての意識改革をはじめ、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境の在り方、高齢期に向けた備え等を「人生90年時代」を前提とした仕組みに転換させる必要がある。

そして、活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を高め、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらおうと同時に、支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させていく必要がある。

さらに、少子高齢化に伴う人口縮減に対応するためには、人材が財産である我が国においては、今まで以上に高齢者のみならず、若年者、女性の就業の向上や職業能力開発の推進等により、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会を構築することが必要である。

このため、高齢社会対策基本法（以下「法」という。）第6条の規定に基づき、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針として、この大綱を定める。

新しい「高齢社会対策大綱」が用いた「人生90年時代」

新しい「高齢社会対策大綱」が用いた「人生90年時代」ということばは、すべての高齢者が実感をもって知って暮らしに活かす必要があるのに、広く知らされていません。これが問題です。

この「人生90年時代」ということばは、昨年9月7日に新しい「大綱」が閣議決定されたときには、キーワードとして報道されましたが、その意味合いを当時の野田総理すら理解しているとはいえませんでした。若き閣僚たちも「消費増税」論議には熱心でしたが「社会保障」制度の実体にかかわるこの「大綱」の改訂には関心がなく、高齢者の人生がわからない若い現役記者には想像することすらできない。それで高齢者のみなさんのと

ころへ情報として伝わらなかったのです。50歳代までの人に唐突に65歳～90歳の人びとの人生を理解せよといっても無理なようです。

この新しい「高齢社会対策大綱」のなかで、わが国の高齢者がいま迎えている実情を、「人生90年時代」として明確に指摘しています。これまで長く「人生65年時代」がいわれ、国際的にはいまでもそれでいいのですが、日本は「世界に前例のない早さで高齢化が進み、世界最高水準の高齢化率となり、世界のどの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えている」と「大綱」の冒頭の「大綱策定の目的」に記しています。一人ひとりの高齢者にしっかり知らなければ、そういう高齢者意識の生まれようがありません。

世界のどの国民も経験したことがない「超高齢社会」をわれわれはいま体现しているのですが、国がみんながわかるような「構想」を示して呼びかけなければ、一人ひとりの高齢者はどうすればよいのかわかりません。

「人生65年時代」から「人生90年時代」へ

下記の「長寿時代のライフサイクル」では第3の現役ステージとして60歳～84歳までの「高年期」を置いています。60歳～64歳を準備期として、65歳～89歳の25年を「高年期ステージ」とすることで「人生90年時代」に対応しています。

「大綱」冒頭の「大綱策定の目的」には、これまでの「人生65年時代」を前提としていた高齢者意識、働き方や社会参加のしかた、コミュニティや生活環境のありかた、将来への備えなどを、これからは「人生90年時代」を前提とした仕組みや活動に転換させる必要があると記されています。

書けば数行ですみませんが、具体的な仕組みや活動の転換には国民運動といえるような大きな潮流が要請されますが、必要なのは、自分の人生を大切にすごす一人ひとりが、「人生90年時代の現役」を生きていると実感できるかどうかです。これまでのところでは、「人生65年時代の余生」を暮らす高齢者が多数派であることに変化のきざしはありません。

いまわたしたち高齢者は、この指摘を、知らされていないけれど、知らなければならぬのです。いろいろな経緯はあるでしょうが、最後にしわよせを受けるのは高齢者なのですから。

「大綱」は2001年末に改訂のあと、5年目に内閣府内部では検討があったから違和感がないのですが、国民の側は10年後の見直しで、唐突に「人生65年時代」から「人生90年時代」に25年の人生設計の変更を求められたこととなります。意識だけなら納得できますが、働き方や社会参加のしかたなどは、個々の高齢者には解決できません。

この検討と広報の役割を担うのは、やはり国政にたずさわる政治リーダーです。国会議員が「消費増税」の議論をしていたその同じ時期に、内閣官僚と有識者が「大綱」を見直して、改定「新大綱」を閣議決定したわけです。

繰り返しますが、高齢者ばかりかみんなが知るべき大事な「日本長寿社会」のありようを議論しているというのに、「高齢社会対策担当大臣」も副大臣もその経緯を知らず、「消

費税」をどうするか財政のことばかりに熱中していたことは責められなければなりません。

「高齢社会対策担当大臣」ってだれだか知っていますか。いるのですよ。「大綱」を検討していた時期の民主党の高齢社会対策担当大臣には、蓮舫さん、細野さん、岡田さんなど9人がいます。これらの人が「高齢社会」のありようと「大綱」の内容をしっかりと理解していれば、高齢者みんなが知る機会があったのに、そういう構想力をもった政治リーダーがないのが実情なのです。政府が推進すべき「高齢社会対策」の指針に書かれていることですから、「人生90年時代」はこれから出てくると思います。

ライフサイクルでの第3の現役ステージにたどりついた「団塊の世代」のみなさんは、若手の現役シニアとして、「90年の人生」を構想し、人生設計をし、仲間とともに自分たちが暮らしやすい社会を愉快地に楽しみながら達成してください。

・「人生90年時代」のライフサイクル

青少年期	～二四歳	自己形成期
	(二五歳～二九歳	バトンゾーン 選択期)
中年期	三〇歳～五四歳	社会参加期・労働参加期
	(五五歳～五九歳	パラレルゾーン 高年期準備期)
高年期	六〇歳～八四歳	自立・社会参加・自己実現期
前期	六〇歳～七四歳	自立・社会参加 (三世代同等多重社会)
後期	七五歳～八四歳	ケア・自己実現期 (体志行3域を整えて)
長命期	八五歳～	ケア・尊厳期 (「無為自化」期)

(「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」は国連が提唱する「高齢者5原則」)